

## 女性局要望書

女性局では、「被災地支援活動と女性の視点に立った防災・減災対策の推進」を本年の活動方針に掲げており、年初来、乳児用液体ミルク活用の普及促進を求める要望書を管官房長官に提出し、全国女性局合同会議・研修会において北海道地震の被災地視察を行い、災害弱者である乳幼児のための液体ミルクの普及活動に取り組んできた。

このたびの台風15号、台風19号に伴う暴風、豪雨災害では、多くの犠牲者を出し、生活復旧に向けて現場からの切実な声が寄せられている。

とりわけ、子育てにおいては、昨年度より「特別用途食品における乳児用液体ミルクの許可基準」等が設定されたことで、乳児用液体ミルクの国内製造・流通に一定の筋道がついたが、現状では、全国の地方自治体への普及や、備蓄は遅れている。また、全国の地方自治体における備蓄状況の把握までには至っていない。

台風や、洪水などの災害の後には、洪水後のがれき、土砂などに潜む細菌によって特定の感染症が流行することがある。これらの感染症の子供達への罹患を未然に防ぐためには医療用マスクの備蓄、流通促進を図る必要がある。

我々は母親や子供の立場に立って、災害時においても安心して子育てができる環境整備に努め、将来の日本を担う人材を育成するために必要な施策に取り組む覚悟である。未来ある青少年の健全な成育環境を構築すべく、女性局として対策を以下、要望する。

### 記

- 一、 全国の地方自治体の乳児用液体ミルクの備蓄状況を把握すること。
- 一、 液体ミルクの備蓄に当たっては、ローリングストック等の手法により有効活用されるよう、その旨を自治体へ周知すること。
- 一、 賞味期限が迫っている物資は、備蓄が足りない自治体へ普及促進し、有効活用すること。
- 一、 災害時には、断水により哺乳瓶の洗浄ができない場合も想定される。そのため、液体ミルクと使い捨て用哺乳瓶、哺乳瓶用乳首（ニップル）をセットで備蓄すること。
- 一、 医療用マスクの備蓄、流通促進を図ること。

以上